

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更について  
(清見地区)

【変更内容】

- ・農地法第3条許可による農業を担う者の変更

清見 143

上記対象農地について、農業を担う者の変更を行う。

それに伴い、参考様式第5－2号および目標地図の修正を行う。